

関 係 各 位

第19回 信州・松本そば祭り／松本城まるとマルシェ 実行委員会
会 長 松本商工会議所会頭 清水是昭
実行委員長 市民タイムス代表取締役社長 新保裕介

**第19回 信州・松本そば祭り／松本城まるとマルシェ
物産ブース出展のご案内**

謹啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は「信州・松本そば祭り」に多大なるご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、私たちの食生活に欠かせない「そば」は、古くは平安時代にその起源があるとされ、江戸時代より広く親しまれてきた我が国の伝統食です。今日では健康食として、また打って味わう楽しみとしても根強い人気があります。とりわけ信州はそばの名産地として知られ、長い歴史の中で人々の暮らしと深く結びつきながら受け継がれ、今や地域の誇るべき観光資源となっております。

一昨年開催いたしました「第18回信州・松本そば祭り」には多くのご来場いただき、そばを通じて地域の魅力や交流の輪を改めて実感する機会となりました。

昨年は、松本城公園内の改修工事に伴い、やむなく開催を見送りましたが、このたび内容を新たにし、松本平の観光資源である「そば」を全国に向けて発信し、そばの都（聖地）をPRするとともに、そば文化を醸成することを目的に「第19回信州・松本そば祭り」及び併催イベントとして、長野県産の食材やそば粉を原料に活用した商品をはじめ、特産品・工芸品・郷土料理ほか、信州の魅力を感じられる商品の展示販売を通じ、信州の魅力を全国へPRすることを目的とした「松本城まるとマルシェ」を同時開催する運びとなりました。

本イベントを通じて、松本のそば文化のさらなる発展と信州の魅力のPRにつなげてまいりたいと考えております。

つきましては、別添の募集要項をご検討の上、開催趣旨にご理解とご賛同をいただき、ぜひともご出展くださいますようお願い申し上げます。

敬白

第19回 信州・松本そば祭り／松本城まるとマルシェ ブース出展条件について

ブース出展をご希望の方へ。必ずお読み下さい。

今回より会場内のイベント構成が、「信州・松本そば祭り」および「松本城まるとマルシェ」という2つのイベントを同時開催する構成に新しくなりました。

「信州・松本そば祭り」における物産ブースの展示販売商品は原則、「そばの文化振興に関係の深い商品」「伝統食としてそば粉を原料とした商品」などに限定させていただきます。

そば道具・用品・そば粉を使った食品等の販売は、そばブース付近への優先的な配置になります。

それ以外に該当する「伝統食以外のそば粉を原料とした商品」「長野県産の食材・特産品・工芸品・郷土料理」もしくは「信州の魅力を感じられる商品」などの展示販売商品は、「松本城まるとマルシェ」のブース出展になります。**申込内容により実行委員会で振り分けさせていただきますので、予めご了承ください。**

また、長野県暴力団排除条例に反する団体の受付はできません。

「出展申込書」により、事務局にて出展の適合性を審査させていただきます下記条件に適合しないブース及び、当イベントに不適合と判断されるブースの展示販売に関しては、出展をご遠慮頂きますので予めご了承下さい。

～出展条件～

下記の条件に適合しないと判断されるブースの出展は、ご遠慮いただきます。

(信州・松本そば祭りゾーン ブース)

- ・そばの文化振興に関係が深い商品である物。
- ・伝統食としてそば粉を原料とした商品である物。

(松本城まるとマルシェゾーン ブース)

- ・長野県の特産品、郷土料理、工芸品である物。
- ・伝統食以外でそば粉を原料として使っている物。
- ・長野県産の原料(食材など)を使っている物。
- ・長野県内で加工／生産している物。
- ・信州の魅力を感じられる商品と認められる物。
- ・日本国内外の地域生産物に適合する物。



※出展に際しては、条件に適した商品の販売をお願い致します。

※別添「物産ブース出展申込み書」に販売予定品目のご記入をお願い致します。

※地域生産物の適合基準は、実行委員会独自の判断にゆだねられますので、あらかじめご了承下さい。

(出展団体の条件)

- ・暴力団組織及び、関係団体でないこと。
 - ※「長野県暴力団排除条例」平成23年9月1日施行
 - ※別添「物産ブース出展申込み書」に署名・捺印をお願い致します。
- ・過去の出展で、不正行為また出展者間及び実行委員会との間で問題行為などがあった団体でないこと。

ブース出展募集要項

②出展社負担分

- ・ 関係官庁許可申請料、交通費、宿泊費、基本付随設備以外の追加設備費
* 事務局にてリースできる器具・設備に関しては実費にて手配いたします。出展決定後の送付資料にて申込み。
- ・ 廃油処理は、各出店者の責任により処理をお願い致します。ゴミステーションへの廃棄はできません。
- ・ **ブース内商品及び持込み器具等の管理は自己責任とし出展者にて管理願います。人為的災害(破損・盗難など)、自然災害(悪天候による水害・風害など)及び鳥獣被害など一切、実行委員会では責任を負いませんので予めご了承下さい。**

③関係官庁への申請関係

- ・ 関係官庁への販売営業許可申請は、出展者をお願い致します。**(販売品目別に必要です。)**
- ・ 営業開始前に許可証のコピーを実行委員会に提出いただきます。尚、提出のない出展者には営業を許可できません。イベント当日、保健所審査が入ります。申請を要する商品を販売する場合は必ず申請をお願い致します。過去には、販売停止命令が出されたブースもありました。
- ・ 出展者は、第三者に与えた損害(賠償責任)を補償する賠償責任保険に加入し、その保険証書のコピーを実行委員会に提出する義務を負います。

④電子決済について

- ・ 各出展者は、購入者との決済において電子決済も可とします。電子決済サービスの契約先は問いません。

6.出展申込み期間

- ・ 令和8年8月17日(月)〆切 * 別添の「出展申込み用紙」を、事務局宛にメール・FAXまたは、郵送でお申込み下さい。
- ・ 申し込み先 〒390-0863 松本市白板1-9-39 株式会社日本広告内
第19回 信州・松本そば祭り／松本城まるごとマルシェ 実行委員会事務局 担当 南澤／岩垂
Email : info@sobamatsuri.jp／TEL : 0263-33-8002／FAX : 0263-35-2308
* お電話でのお問合せは、(月)～(金)9:00～18:00をお願い致します。

出展審査後、出展決定通知とともに出展者説明会のご案内をご送付いたします。

(出展場所は事務局により抽選にて決定させていただきます。)

- ・ 参加者の個人情報は「信州・松本そば祭り」／「松本城まるごとマルシェ」のご案内、ご連絡に限り使用させていただきます。又、個人情報は、実行委員会の厳重な管理のもと、大会運営を担当する会社に預託させていただきます。

7.出展料の納期（前納）

出展料は前納制です。出展料のお振込みは、イベント開催前、令和8年8月31日(月)までとさせていただきますので予めご了承願います。期日までに入金が確認できない場合は出展をお断り致します。

8.出展決定後のキャンセルについて

- ・ 出展決定後のキャンセルについては、8月25日(火)までに事務局までご連絡をお願い致します。
それ以降の出展キャンセルについては、100%の出展料を申し受けますので予めご了承下さい。

9.出展料の返還について

- ・ 感染症の流行など、日本政府から「自粛要請」が発令されイベントが中止になった場合、出展料の返還を下記の基準に従うものとします。

【自粛要請発令日】

【返還比率】

10月4日（現場施工開始の前日）まで・・・・・・90%

10月8日（搬入開始の前日）まで・・・・・・30%

10月9日 以降・・・・・・10%

- ・ 自粛要請が発令されイベントが中止になった場合、出展ブースの損失補填、営業補償は致しません。
- ・ 気象庁発表による警報等が発表された場合は実行委員会の判断によりイベント中止を決定する場合があります。天災によるイベント中止の場合、出展料の返還や損失補填、営業補償は致しませんのでご了承下さい。

10.火気取り扱いの注意について

2013年8月15日、京都府福知山市の花火大会会場で発生した露店爆発事故では多数の死傷者を出す、大変痛ましい事故となりました。多くの人が集まる会場において一度事故が発生すると、被害が甚大になる恐れがあります。各自治体より関係各所に安全確認強化の通達がなされています。特に火気を使用するブースにおける防火安全対策が極めて重要です。火気の手理取りについては十分に配慮し、防火に関して万全を期していただきますようお願いします。

(注意事項) ※火気を使用しないブースの皆さんも必ず内容をご確認ください。

・器具の点検	①ガスホースに裂け目や切れ目等の劣化はないか。 ②ガスボンベに腐食や変形はないか。
・使用上注意	③ガスボンベは直射日光の当たる場所に置かない。 ④ガスボンベは転倒の恐れのある場所には設置しない。 ⑤ガスコンロ付近に燃えやすいものを置かない。 ⑥照明器具（裸電球等）は燃えやすいものに接触させない。
・その他	⑦各自消火器を準備すること。 ⑧ブース内の喫煙は禁止。所定の場所にて喫煙すること。

* 当イベントでは基本設備に電気設備が付随しているため過去に発電機の手持ち込みの手理はありせん。発電機及びガソリンを使用する器具を手持ち込む際は事務局申請紙の手持ち込み器具欄に明記し以下ご確認ください。

・ガソリンの危険性	気温-40℃でも気化し小さな火源でも容易に火災に至る危険があることを再認識すること。
・ガソリンを入れる容器	消防法令に適合した金属製容器で貯蔵・手理取りを実施すること。
・注油する際の注意	漏れや溢れ等で容易に火災に至る危険性があるので細心の注意を払うとともに、容器の手理取り説明書等に従い適正に手理扱うこと。発電機の手理働中には断じて注油しないこと。

開催日前日に行われる消防署の手理会検査は消防庁より「火災予防指導の徹底」の手理達も出ており、厳しい検査になることが予想されます。充分な点検と準備をお願いいたします。

以上を踏まえ、手理込んだ機材による事故の手理責任は出展者にあり、当実行委員会は責任を負いかねます。

併せて、賠償保険への加入の強化をお願いいたします。

* この件に関するご質問は、信州・松本そば祭り／松本城まるとマルシェ実行委員会事務局までご連絡ください。

TEL0263-33-8002 担当：小林

* 保険についてのご相談がございましたら、こちらまでご連絡ください。

株式会社ライフプラザパートナーズ TEL0263-39-6070 担当：犬飼

物産ブース出展申込書

●出展タイプ（どちらかに○印を記入願います。※テント・移動販売車両タイプは、複数申込みが可能です）

☐ ①テントタイプ（¥ 220,000 税込）	☐ × ブース（複数申込みの場合）
--	---

* 複数ブースをお申込み頂いた場合、申込み状況により調整をさせて頂く場合があります。

☐ ②移動販売車タイプ（¥ 198,000 税込）	☐ × ブース（複数申込みの場合）
--	---

- * 複数ブースをお申込み頂いた場合、申込み状況により調整をさせて頂く場合があります。
- * 移動販売車をご希望の場合は、車両サイズ及び販売間口位置を必ずご記入下さい。
- * 車両サイズにより出展できない場合がありますので予めご了承下さい。また、会期中の車両移動に関しては基本できませんが、実行委員会へご相談下さい。

車両サイズ	販売間口位置
全長: mm 全幅: mm 全高: mm	側面 後面

●出展者内容（略さずフルネームで記入願います ※名義貸し不可）

(フリガナ)	(フリガナ)
団体名（社名）	代表者名
(フリガナ)	TEL
住所／連絡先 〒	FAX
	Mail
(フリガナ)	TEL(携帯)
現場責任者氏名	
(フリガナ)	
現場責任者住所	

●展示販売商品の適合性 * 展示販売商品が該当する適合性に○印をご記入して下さい。

☐ そばの文化振興に関係が深い商品である。	☐ 伝統食としてそば粉を原料とした商品である。
☐ 長野県の特産品、郷土料理、工芸品である。	☐ 長野県産の原料(食材など)を使っている。
☐ 長野県内で加工／生産している。	☐ 伝統食以外でそば粉を原料として使っている。
☐ 信州の魅力を感じられる商品と認められる。	☐ 日本国内外の地域生産物に適合する。

●展示販売品目 * 主な展示販売品目及び展示販売を予定する品目も合わせてご記入下さい。

主な販売品目			
その他展示販売予定品目			
1		4	
2		5	
3		6	

●出展団体の適合性 * 代表者の署名・捺印及び生年月日の記入をお願い致します。

私達の団体は、暴力団組織及び、関係団体でない事を誓います。(名義貸し含む)
違反が発覚した場合は、警察へ報告すると共に今後の出展をお断り致します。

代表者氏名	生年月日 年 月 日
印	* 松本警察署より要請がありました。必ずご記入ください。